

☆認定手続きケース&手数料☆

認定手数料 = 認定基準等審査事務 + 確認事務相当分 + 適判相当分

行政庁にて審査
 指定確認検査機関にて審査

注) 確認審査機関によって、手数料が異なります。

(株)香川県建築住宅センター、日本ERI(株)等

※認定は建築工事に着手する前に申請が必要です。

新築する場合

★建築基準関係規定への適合審査を伴わない場合★

【ケース1】

所管行政庁が認定事務を実施

□ 認定申請

◎認定手数料

建築物の住戸の数が1のもの	申請に係る住宅の床面積の合計	
	100㎡以内	
	100㎡を超え200㎡以内	49,000 円
	200㎡を超えるもの	67,000 円
建築物の住戸の数が2以上5以下		23,000 円
建築物の住戸の数が6以上10以下		19,000 円
建築物の住戸の数が11以上25以下		15,000 円
建築物の住戸の数が26以上50以下		13,000 円
建築物の住戸の数が51以上100以下		11,000 円
建築物の住戸の数が101以上300以下		10,000 円
建築物の住戸の数が301以上のもの		9,000 円

【ケース2】

申請者が評価機関の事前審査を経て、所管行政庁へ認定申請

□ 認定申請

◎認定手数料

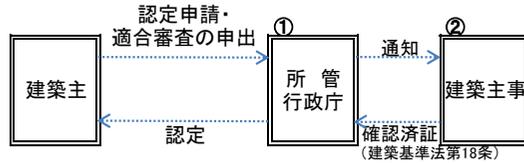
建築物の住戸の数が1のもの	11,000 円
建築物の住戸の数が2以上5以下	5,000 円
建築物の住戸の数が6以上10以下	4,000 円
建築物の住戸の数が11以上25以下	3,000 円
建築物の住戸の数が26以上100以下	2,000 円
建築物の住戸の数が101以上のもの	1,000 円

※登録住宅性能評価機関
 ・(株)香川県建築住宅センター
 ・日本ERI(株) 等

★建築基準関係規定への適合審査を伴う場合★

【ケース3】

所管行政庁が認定事務を実施



① 認定申請 → ② 計画通知

①認定手数料

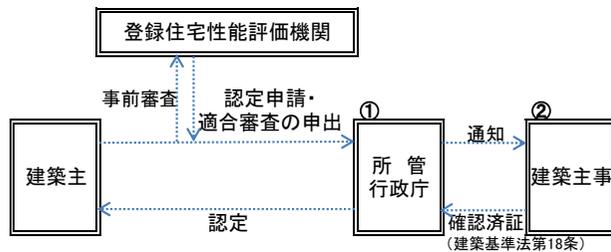
建築物の住戸の数が 1 のもの	申請に係る住宅の床面積の合計	
	100㎡以内	43,000 円
	100㎡を超え200㎡以内	49,000 円
	200㎡を超えるもの	67,000 円
建築物の住戸の数が 2 以上 5 以下	23,000 円	
建築物の住戸の数が 6 以上 10 以下	19,000 円	
建築物の住戸の数が 11 以上 25 以下	15,000 円	
建築物の住戸の数が 26 以上 50 以下	13,000 円	
建築物の住戸の数が 51 以上 100 以下	11,000 円	
建築物の住戸の数が 101 以上 300 以下	10,000 円	
建築物の住戸の数が 301 以上のもの	9,000 円	

②確認申請手数料

30㎡以下	8,000 円
30㎡を超え100㎡以下	13,000 円
100㎡を超え200㎡以下	20,000 円
200㎡を超え500㎡以下	26,000 円
500㎡を超え1,000㎡以下	46,000 円
1,000㎡を超え2,000㎡以下	65,000 円
2,000㎡を超え10,000㎡以下	190,000 円
10,000㎡を超え50,000㎡以下	320,000 円
50,000㎡を超えるもの	620,000 円

【ケース4】

申請者が評価機関の事前審査を経て、所管行政庁へ認定申請



① 認定申請 → ② 計画通知

①認定手数料

建築物の住戸の数が 1 のもの	11,000 円
建築物の住戸の数が 2 以上 5 以下	5,000 円
建築物の住戸の数が 6 以上 10 以下	4,000 円
建築物の住戸の数が 11 以上 25 以下	3,000 円
建築物の住戸の数が 26 以上 100 以下	2,000 円
建築物の住戸の数が 101 以上のもの	1,000 円

②確認申請手数料

30㎡以下	8,000 円
30㎡を超え100㎡以下	13,000 円
100㎡を超え200㎡以下	20,000 円
200㎡を超え500㎡以下	26,000 円
500㎡を超え1,000㎡以下	46,000 円
1,000㎡を超え2,000㎡以下	65,000 円
2,000㎡を超え10,000㎡以下	190,000 円
10,000㎡を超え50,000㎡以下	320,000 円
50,000㎡を超えるもの	620,000 円

※登録住宅性能評価機関
 ・栃香川県建築住宅センター
 ・日本ERI(株) 等

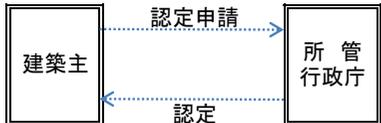
増改築する場合

登録住宅性能評価機関による既存住宅に係る「設計住宅性能評価書」は交付されないため、「設計住宅性能評価書」を活用しない場合のみの手数料となります。

★建築基準関係規定への適合審査を伴わない場合★

【ケース5】

所管行政庁が認定事務を実施



□ 認定申請

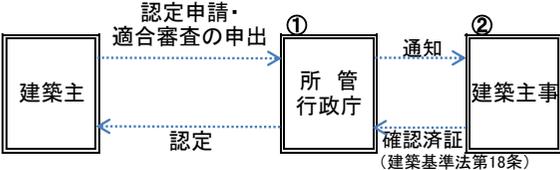
◎認定手数料

建築物の住戸の数が1のもの	申請に係る住宅の床面積の合計	
	100㎡以内	65,000 円
	100㎡を超え200㎡以内	74,000 円
	200㎡を超えるもの	101,000 円
建築物の住戸の数が2以上5以下	35,000 円	
建築物の住戸の数が6以上10以下	28,000 円	
建築物の住戸の数が11以上25以下	22,000 円	
建築物の住戸の数が26以上50以下	20,000 円	
建築物の住戸の数が51以上100以下	17,000 円	
建築物の住戸の数が101以上200以下	16,000 円	
建築物の住戸の数が201以上300以下	15,000 円	
建築物の住戸の数が301以上のもの	14,000 円	

★建築基準関係規定への適合審査を伴う場合★

【ケース6】

所管行政庁が認定事務を実施



① 認定申請 → ② 計画通知

①認定手数料

建築物の住戸の数が1のもの	申請に係る住宅の床面積の合計	
	100㎡以内	65,000 円
	100㎡を超え200㎡以内	74,000 円
	200㎡を超えるもの	101,000 円
建築物の住戸の数が2以上5以下	35,000 円	
建築物の住戸の数が6以上10以下	28,000 円	
建築物の住戸の数が11以上25以下	22,000 円	
建築物の住戸の数が26以上50以下	20,000 円	
建築物の住戸の数が51以上100以下	17,000 円	
建築物の住戸の数が101以上200以下	16,000 円	
建築物の住戸の数が201以上300以下	15,000 円	
建築物の住戸の数が301以上のもの	14,000 円	

+

②確認申請手数料

30㎡以下	8,000 円
30㎡を超え100㎡以下	13,000 円
100㎡を超え200㎡以下	20,000 円
200㎡を超え500㎡以下	26,000 円
500㎡を超え1,000㎡以下	46,000 円
1,000㎡を超え2,000㎡以下	65,000 円
2,000㎡を超え10,000㎡以下	190,000 円
10,000㎡を超え50,000㎡以下	320,000 円
50,000㎡を超えるもの	620,000 円